

令和 8 年度 埼玉県企業局経営懇話会 委員の質問及び意見

報告 1：令和 7 年度公営企業会計決算について

【質問】

- 水道用水供給事業について、純利益と経常利益に 3 億円ぐらいの差分があるが何が要因か。

【回答】

- 特別利益である。原発事故の損害賠償金※がその大部分を占めるほか、活性炭の入札談合に関する損害賠償請求訴訟の和解金、八潮陥没事故の費用負担協定に基づく収入である。

※福島第一原子力発電所の事故を原因として生じた浄水発生土の処分費用などに対して、東京電力株式会社が支払う賠償金

報告 2：県営水道における災害対応について

【質問】

- 富士山噴火による降灰時の対策は、どのような対策なのか。また、降灰時にすぐに対応できるのか。

【回答】

- 浄水場のろ過池に蓋をして灰が池の中に落ちないようにするものである。噴火前に警報・注意報が発令されるので、その段階で蓋をする。また、備蓄施設について水をためておくなどの対応も併せて行う。

【意見】

- 噴火の対策は難しい。灰の問題は厄介であり、呼吸器への影響や巻き上がりがあるほか、雨が降ると水分を含み、その後乾燥すると固まってしまう。中央防災会議でも富士山噴火対策について注目して議論しているが、できることから探していこうというのが全国的な対応であり、水道事業者も浄水場の中でできることを実施している。多少時間がかかっても対応を進めていくことが大切である。

【質問】

- 送水管路の耐震化は着実に進めてほしいが、資料にある送水管の耐震適合率 66%について、近年の推移を伺いたい。また、送水管が耐震管になっても、そこから経年劣化は進むため、耐震管を埋めても 40 年、50 年たてば更新しなければならず、耐震化率は 100%にならないという見方もできるが、そのあたりの考え方を伺いたい。

【回答】

- 送水管の耐震適合率は、管路更新工事が完了して供用開始する際に数値に反映するため、しばらくは 66%から変わらない。管路が完成していくと少しずつ上がっていくということになる。
また、送水管の耐震適合率の定義は、総延長に対する耐震性のある管の割合であり、経年化の考え方は入っていない。ただし、御指摘のとおり、管路更新により耐震化が完了しても経年化は改めて進んでいくことになるため、工事完了で終わりではなく、そこから経年化していくことも頭に入れながら、長期間にわたる計画であるが、着実に進めていきたい。

【意見】

- 最新の送水管は 30 年、40 年でダメになるということではなく、70 年、80 年は使える。まずは、現在の管路について更新を進め耐震適合率を上げる、という短中期的な話があり、さらに、出来上がった新たな送水管路について 30 年後、40 年後から先をどうすべきか、という長期的な話がある。こうした 2 段階の対応を考えなければならない。

【その他意見】

- 災害対応は国としても最重要課題と考えており、資料にある取組を継続して行っていただきたい。首都直下型地震、南海トラフ地震など、今後想定される大きな災害の際にどう対応するかは事前の準備が重要である。老朽化の問題も含めて対応していただきたい。
- 企業局への県民の信頼というものは、ハード面だけではなく、日頃からの情報発信や対話から育まれてくるものである。災害時だけでなく、日頃からの様々なコミュニケーションが大切だと考える。
- 県民に対する広報について、県営水道は県民からみると上流部分に当たるため、県営水道の取組を具体的・効果的に県民に伝えるためには市町村の末端水道とセットで考える必要がある。このため、上流側の県営水道が取り組んでいることを、まずは市町村水道の方々に十分説明し、知っていただくことが大切である。県全体の給水量の 7 割以上は県営水道が占めていることから、今まで以上に丁寧に情報交換をしていただきたい。

議事 1 : 「第 5 次企業局経営 5 か年計画」の概要

議事 2 : 令和 7 年度経営懇話会でのご意見と対応状況

【質問】

- 地域整備事業について、行田・富士見産業団地の売却額や赤字額を教えてください。

【回答】

- 売却額が約 23.5 億円に対して、かかった費用は約 24.2 億円となり、赤字額は約 0.7 億円である。

議事 3 : 「第 5 次企業局経営 5 か年計画」の令和 7 年度進捗状況の評価

【質問】

- 経営指標については、県民に対する満足度や情報発信の理解度など、ソフト面の指標もあるとよい。

【回答】

- 企業局が実施する水道用水供給事業は、市町村に水道用水を卸す事業であり、県民と直接的な接点を持たないため、県民に対する満足度や情報発信の理解度などといった指標の設定は難しい。他方で、水道事業を理解していただくため、県内の小学生を対象として、県営水道の水が入ったアルミボトル容器のデザインコンテストを行い、最優秀作品ボトルのデザインに採用し、知事からも表彰してもらうような取組を新たに行う予定である。水道事業をしっかりと県民の皆さまに認識していただく努力は今後も続けていきたい。

【意見】

- 水道用水供給事業の水質基準適合率について、100%適合が当然という見方をされてしまうことがある。昨年度は 99%であったが、今後同じようなことがあった際はやむを得ない事情がある旨の説明を必ずしていただきたい。日本でもこのようなことがあり得ることを世の方に知っていただく必要がある。また、どこで測定し、どういう事象であったのか、今後どうしていくのかなど、正しい理解をしていただくための広報が大事である。
- 最先端技術の活用の際は、経済産業省等が支援しているスタートアップ企業との技術連携や国土交通省の上下水道 DX 技術カタログの活用なども検討していただきたい。また、効率的な事業運営という観点からも、国土交通省と経済産業省が共催する水分野の PPP/PFI（官民連携）推進会議や、内閣府の PPP/PFI 推進アクションプランなどを参考にしていきたい。
- 工業用水道事業については、受水事業所から寄せられた意見や要望、水需要などを踏まえて、増加傾向にある維持管理などの費用負担のあり方の検討を進めていただきたい。老朽化対策としては、経済産業省で更新・耐震アセットマネジメント指針を改定し、チェックリストも作っているので活用いただきたい。
- 地域整備事業については、2025 年工場立地動向調査の結果によると、全国的な立地件数・面積はおおむね横ばいと捉えている。埼玉県の結果は立地件数全国 5 位（前回は 7 位）、立地面積も全国 10 位（前回は 16 位）と上昇している。県外企業の立地件数は 22 件、全国 3 位である。首都圏へのアクセスの利便性や、県庁主体のオール埼玉の取組などが結果に結びついていると思う。